

江蔵地地区集落座談会 会議録

1. 会議名称 江蔵地地区における農地中間管理事業に係る地域集積力金の使途方法の協議
2. 開催日時 平成 28 年 12 月 24 日（土）
午前 9 時 00 分から午前 10 時 25 分まで
3. 開催場所 江蔵地自治会館
4. 会議に出席した者の氏名

農地の出し手（地権者）	6 名
江蔵地農家組合長	1 名
地区の担い手	1 名
東葛飾農業事務所	1 名
千葉県園芸協会 （農地中間管理機構）	1 名
農地利用最適化推進員	1 名
農業委員会事務局	1 名
農政課	3 名

5. 会議に欠席した者の氏名

農地の出し手（地権者） 同意書提出済	2 名
農地の出し手（地権者） 同意書未提出	1 名

6. 協議区域の範囲 江蔵地集落
7. 議題
 - (1) 地域集積協力金の使途について協議
 - (2) 質疑・応答
8. 協議結果を取りまとめた年月日 平成 28 年 12 月 26 日（月）
9. 会議の内容

協議開始時刻となったため、開会を宣言した。

農政課から、江蔵地地区における人・農地プランの位置付け後、農地中間管理事業の手続きが進み、一定規模の農地集積が図られた趣旨を説明した。

続いて、一定の条件下で農地集積が図られた場合、地域に対して集積協力金が交付されるため、その使途について、協議していただく旨を説明した。

なお、当協議に欠席している農地の出し手は3名であり、そのうち、2名からは、本協議事項の決定について一切を同意するという内容の書面に署名、

押印を頂いていることを伝えた。

残り1名については、事前の案内では出席の回答だったが、協議開始前に電話をしたものの不通のため、このまま協議を開始し、後日、決定事項を本人に伝えることで出席者の了承を得た。

農政課が以上を説明した後の地権者、担い手との話し合いの内容は、次のとおり。

地権者：地域集積協力金の使途は、2通りだと思う。

1通り目は、全額を地権者で分配、2通り目は、(株)山崎フロンティア農場の農機械の維持管理に充当させることである。

まず、(株)山崎フロンティア農場は、地域集積協力金の使途をどのように考えているのか、意見を聞きたい。

山崎氏：弊社は、皆様からお預かりした田圃を作らせていただいていることだけでも非常に感謝しているため、地域集積協力金の使途は地権者さんに一切を任せたい。

地権者：地域集積協力金は、全額を地権者で配分とするのはどうか。

事務局：地域集積協力金は、原則、地域の農業に寄与するために配分されるものと認識いただきたい。

他市では、地域集積協力金は地権者と担い手で折半や、担い手の農機械の維持管理費として配分した例などがある。

地権者：今回交付される地域集積協力金の金額は、毎年交付されるのか。

事務局：今年度に1回のみである。

地権者：(株)山崎フロンティア農場では、農機等でどのくらいの費用がかかっているのか。

山崎氏：機械の減価償却から燃料代など様々である。

これらの費用は、皆様から借りた田を集積し、耕作をさせていただいているからこそ、賄えるのであり、地域協力金の使途は皆様に決めていただきたい。

地権者：地権者では、9戸へ1戸当たり5万円で配分し、残りの金額は(株)山崎フロンティア農場に配分してはどうか。

地権者：地権者の中では、かなり広い面積を中間管理事業に貸出している方がいる。

一戸あたりの頭数で協力金を配分すると、面積の大小が関係ないため、広い面積を貸し出した地権者が不利になるのではないかと。

事務局：反当たりいくらという形での配分もあるのではないかと。

皆さんの協議を聞いていると配分の方向性として、一部は地権者で配分しもう一部は(株)山崎フロンティア農場に配分するというものである。

地権者：地権者8件でそれぞれ4万円を配分、1名は貸付面積が多いため20万円を配分、残りの金額は(株)山崎フロンティア農場へ配分するということはどうか。

事務局：今、ご提案のあった内容で他の地権者は、異議はないか。

地権者：異議なし。

地権者：今日、欠席している方へはどうするのか。

事務局：同意書提出済みの2名には、本協力金の概要と金額等をご説明したうえで、本協議の決定事項に一切を任せるという同意書を頂いている。

同意書未提出の1名については、事前に協議の開催を話し、出席の回答を得ていたが、欠席のため、後日、本協議の決定事項を伝え、了承して頂くことで進めたい。

事務局：続いて、地域集積協力金の申請代表者と振込の専用口座を検討していただきたい。

地権者：地権者の中で選出した場合、集落が江蔵地、布佐台、布佐と異なるために、取りまとめる地権者が苦勞する。

事務局：(株)山崎フロンティア農場で取りまとめてもらう案でどうか。

地権者：それが一番良い。

山崎氏：了承した。今後、新規の口座を開設する。

事務局：申請者も(株)山崎フロンティア農場でよいか。

地権者：異議なし。

山崎氏：承知した。

事務局：今後手続きを進めるので、必要書類は用意する。

以上で本協議を終えた。